

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく競争入札に係る情報の公表（公共工事）  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争入札の別（総合評価の実施）	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
(R5) 合同宿舍建具・外壁改修工事 (西古松住宅1・2号棟) 岡山県岡山市北区西古松236-101ほか 令和5年9月5日～令和6年3月29日 「建築一式工事」	支出負担行為担当官 中国財務局総務部長 村上 佳子 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和5年9月4日	株式会社馬場工務店 岡山県岡山市南区浜野2-5-45	9260001022050	一般競争入札 (総合評価方式)	132,474,942円	114,180,000円	86.1%				
(R5) 津島住宅12号棟屋根防水改修工事 岡山県岡山市北区いずみ町1-21ほか 令和5年9月5日～令和5年11月22日 「建築一式工事」	支出負担行為担当官 中国財務局総務部長 村上 佳子 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和5年9月4日	株式会社笠原組 岡山県岡山市南区大福277	9260001001797	一般競争入札	6,649,427円	2,508,000円	37.7%				
(R5) 合同宿舍舟入住宅8号棟模様替工事 監理業務委託 広島県広島市中区舟入南5-1131ほか 令和5年9月29日～令和6年3月31日 「建築土事務所」	支出負担行為担当官 中国財務局総務部長 村上 佳子 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和5年9月29日	有限会社高木建築設計事務所 広島県竹原市中央2-11-16	6240002049527	一般競争入札	4,233,970円	2,200,000円	51.9%				

※公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（公共工事）  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
該当なし													

（注1）「随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由」欄における括弧書きの根拠区分は、以下の随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分である。

イ 契約の相手方が法令等の規定により明確に特定されるもの

（イ） 法令の規定により、契約の相手方が一に定められているもの

（ロ） 条約等の国際的取決めにより、契約の相手方が一に定められているもの

（ハ） 閣議決定による国家的プロジェクトにおいて、当該閣議決定により、その実施者が明示されているもの

（ニ） 地方公共団体との取決めにより、契約の相手方が一に定められているもの

ロ 当該場所でなければ行政事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約（当該契約に付随する契約を含む。）

ハ 官報、法律案、予算書又は決算書の印刷等

ニ その他

（イ） 防衛装備品であって、かつ、日本企業が外国政府及び製造元である外国企業からライセンス生産を認められている場合における当該防衛装備品及び役務の調達等

（ロ） 電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの（提供を行うことが可能な業者が一の場合に限る。）

（ハ） 郵便に関する料金（信書に係るものであって料金を後納するもの。）

（ニ） 再販売価格が維持されている場合及び供給元が一の場合における出版元等からの書籍の購入

（ホ） 美術館等における美術品及び工芸品等の購入

（ヘ） 行政目的を達成するために不可欠な特定の情報について当該情報を提供することが可能な者から提供を受けるもの

（注2）公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく競争入札に係る情報の公表（物品役務等）  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争入札の別（総合評価の実施）	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
広島合同庁舎外5庁舎で使用する電気の調達 7,850,000キロワット時	支出負担行為担当官 中国財務局総務部長 村上 佳子 広島県広島市中区上八丁堀6-30 ほか96官署等	令和5年9月15日	エフビットコミュニケーションズ株式会社 京都府京都市南区東九条室町2-3	9130001010448	一般競争入札	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	@28.01円/kWh ほか	-				単価契約 予定調達総額 275,041,091円 分担契約 分担予定額 17,604,101円

※公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
不動産鑑定評価業務（企画競争：広島県広島市中区基町）一式	支出負担行為担当官 中国財務局総務部長 村上 佳子 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和5年9月22日	株式会社進栄不動産鑑定 広島県広島市中区本川町1-1-25	4240001021389	公告による企画案募集の結果、契約相手方の提案内容が期待する最も優秀なものとして選定され、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さなかったことから会計法29条の3第4項に該当するため。	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	2,145,000円	-					
不動産鑑定評価業務（企画競争：広島県広島市中区基町）一式	支出負担行為担当官 中国財務局総務部長 村上 佳子 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和5年9月22日	有限会社森嶋鑑定事務所 広島県広島市中区鉄砲町1-20	2240002016852	公告による企画案募集の結果、契約相手方の提案内容が期待する最も優秀なものとして選定され、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さなかったことから会計法29条の3第4項に該当するため。	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	2,200,000円	-					

（注1）「随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由」欄における括弧書きの根拠区分は、以下の随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分である。

イ 契約の相手方が法令等の規定により明確に特定されるもの

（イ）法令の規定により、契約の相手方が一に定められているもの

（ロ）条約等の国際的取決めに、契約の相手方が一に定められているもの

（ハ）閣議決定による国家的プロジェクトにおいて、当該閣議決定により、その実施者が明示されているもの

（ニ）地方公共団体との取決めに、契約の相手方が一に定められているもの

ロ 当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約（当該契約に付随する契約を含む。）

ハ 官報、法律案、予算書又は決算書の印刷等

ニ その他

（イ）防衛装備品であって、かつ、日本企業が外国政府及び製造元である外国企業からライセンス生産を認められている場合における当該防衛装備品及び役務の調達等

（ロ）電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの（提供を行うことが可能な業者が一の場合に限る。）

（ハ）郵便に関する料金（信書に係るものであって料金を後納するもの。）

（ニ）再販売価格が維持されている場合及び供給元が一の場合における出版元等からの書籍の購入

（ホ）美術館等における美術品及び工芸品等の購入

（ヘ）行政目的を達成するために不可欠な特定の情報について当該情報を提供することが可能な者から提供を受けるもの

（注2）公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。